

【重点審議事項の論点整理について（政策・土木交通常任委員会）】

（論点整理を行った重点審議事項） 平成 26 年度に策定・変更予定の計画等（滋賀県基本構想）

委員会における取り組み	委員会における主な意見	備考
<p>平成 26 年 5 月 14 日 常任委員会 「平成 26 年度中に策定、変更が予定されている計画等について」</p> <p>平成 26 年 8 月 7 日 常任委員会 「次期基本構想策定の諮問について」</p> <p>平成 26 年 9 月 10 日 常任委員会 「滋賀県基本構想審議会について」</p> <p>平成 26 年 10 月 6 日 常任委員会 「滋賀県基本構想原案（案）について」</p> <p>平成 26 年 11 月 25 日 常任委員会 「滋賀県基本構想（原案）」に対して提出された意見・情報とそれらに対する滋賀県の考え方について</p> <p>平成 26 年 12 月 19 日 常任委員会 「報第 16 号 滋賀県基本構想の策定状況について」</p> <p>平成 27 年 3 月 9 日 常任委員会 「議第 60 号 滋賀県基本構想の策定につき議決を求めることについて」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の魅力によって、働き場所とか人口ができるだけ減らないようにという考えはいいと思う。 ・やらないといけないこと、新たに取り組むべきものもあると思うが、逆に、効果がないようなものはやめるという身を削る覚悟があつてこそ、選択と集中ができるのではないかと。 ・重点政策は、県庁組織と連動していないといけない。 ・市町としっかり連携していかなければいけない。市町の意見を聞くことも必要である。 ・エネルギーの取り組みについては、現実をとらえた形で進めていかなければいけない。 ・県民が、誰が見ても、ぱっと見て、こういう方向で滋賀県が向かっていくのだとわかるようにしていただきたい。 ・評価の指標について、もっと県民の満足度、ニーズをつかむ工夫をしていただきたい。 	<p>平成 27 年 2 月定例会議において議第 60 号議案が上程され、全会一致で可決された</p>

【重点審議事項の論点整理について（政策・土木交通常任委員会）】

（論点整理を行った重点審議事項） 建設産業の活性化について

委員会における取り組み	委員会における主な意見	備考
<p>平成 26 年 5 月 14 日 常任委員会 「平成 26 年度土木交通部の主要施策について」</p> <p>平成 26 年 8 月 7 日 常任委員会 「建設産業活性化について」</p> <p>平成 26 年 10 月 3 日 常任委員会 「建設産業活性化について」</p> <p>平成 27 年 2 月 12 日 常任委員会 「建設産業活性化について」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築現場での職場体験の受け入れは難しい面もあるかと思うが、小中学校時代に体験することで、ものをつくる楽しさがわかると思うので、進めていただきたい。 ・ 建設産業の活性化には、機会を与えて、利益が出るようにしていかなければならない。 ・ 建設業者の人材の確保、経営の安定のために、働いている人の状況をしっかり確認し、新しい公共工事発注の仕組みを検討する必要がある。 ・ 人材育成について積極的にやっていただきたい。 ・ 単価の見直しが下請に行きわたるように指導していただきたい。 ・ 下請に対するダンピングについて、県に声が上がってこないから大丈夫なのではなく、声なき声をいかに捉えてやっていくかが大事である。 	